

市の動き

奥さん、お宅の消防士は あなたです



秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

厳しい寒さはもう目の前。そろそろ本格的に暖房をとおられるご家庭も多いのでは。その前にちょっとお耳を。火災シーズンを控え、防火の備えは万全ですか。

ちょっとした不注意で一瞬のうちにすべてのものを灰とし、時には尊い人命までも奪ってしまう、それが火災。

このいまわしい火災からまぬがれる法、それは日ごろからの注意以外にありません。火を出してしまっはもう手遅れです。

暖房器具は使用法にしたがって決められたとおりにお使いですか。タコ足配線はありませんね。おっと、ご主人の寝タバコは絶対禁物ですよ。それから、毎晩必ずおやすみ前の点検を。

さあ、これで一安心。暖かい冬をおすごしください。

●家庭防火展におこしく下さい

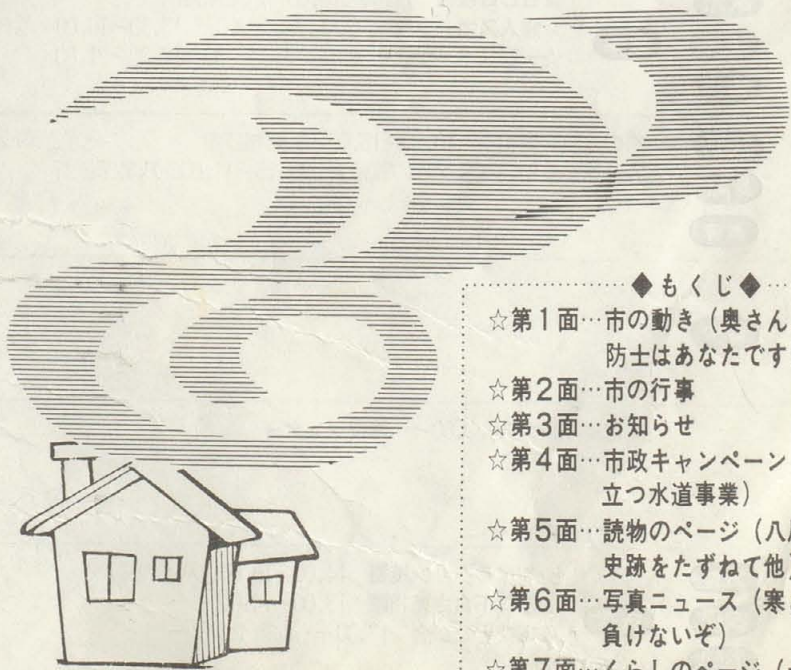
市消防本部では秋の火災予防運動期間中、次のとおりに“家庭防火展”を開きます。

☆とき 11月26日(月)～12月2日(日)

☆ところ ジャスコ八尾店(山城町1-2-16)

会場では台所を設け、ガス、電気の正しい取り扱い方を例示します。また、消火器、避難器具などの展示をし、写真、マンガパネルなどで“火の用心”を呼びかけます。多数ご来場ください。

また、このほかの行事として防火推進モデル地区の長池1・2丁目町会約600戸、約150戸の独居老人宅の防火診断を行います。そのほか、巡行パレード、各種団体に対する防火指導などを予定しています。



◆もくじ◆

- ☆第1面…市の動き(奥さん、お宅の消防士はあなたです)
- ☆第2面…市の行事
- ☆第3面…お知らせ
- ☆第4面…市政キャンペーン(ピンチに立つ水道事業)
- ☆第5面…読物のページ(八尾の石仏、史跡をたずねて他)
- ☆第6面…写真ニュース(寒さなんかに負けないぞ)
- ☆第7面…くらしのページ(かしこい主婦のお買物、医療と健康他)
- ☆第8面…市の話

やお市政だより

第493号

2

昭和48年11月20日

市の行事

11/26 (月)	教育 家児 心配	☆ツベルクリン接種 14.00～15.00 八尾保健所 ☆肢体不自由児相談 13.00～14.00 〃
27 (火)	交通 青少	☆母と子の体操教室 13.30～15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15～12.00、13.00～17.00 八尾保健所 ☆農業展示品評会(出品物の受付) 8.00～10.00 市民ホール
28 (水)	教育 結婚 家児	☆BCG接種 14.00～15.00 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15～11.00、13.00～14.30 八尾保健所 ☆農業展示品評会(一般公開) 9.00～15.00 市民ホール
29 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30～16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(〃) 17.30～21.00 〃
30 (金)	家児 教育 身障	☆不用犬の受付 9.15～12.00、13.00～17.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(1年6ヶ月の乳児) 9.15～11.00 八尾保健所 ☆出張献血 10.00～15.00 教育センター東側
12/1 (土)	青少	☆防災の日
2 (日)		
3 (月)	教育 家児 心配	
4 (火)	交通 青少	☆ツベルクリン接種 14.00～15.00 八尾保健所 ☆母と子の体操教室 13.30～15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15～12.00、13.00～17.00 八尾保健所 ☆出張献血 10.00～15.00 市立病院
5 (水)	結婚 家児 教育	☆少年を守る日 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15～11.00、13.00～14.30 八尾保健所
6 (木)	家児 法律 青少	☆BCG接種 14.00～15.00 八尾保健所 ☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30～16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(〃) 17.30～21.00 〃
7 (金)	家児 身障 教育	☆府の巡回交通相談 10.00～16.00 市民相談室 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15～11.00 八尾保健所
8 (土)	青少	
9 (日)		☆卓球選手権大会 9.00～ 教育センター
10 (月)	教育 家児 心配	☆ツベルクリン接種 14.00～15.00 八尾保健所 ☆肢体不自由児相談 13.00～14.00 〃 ☆講演と映画会 13.00～ 教育センター

《農業展示品評会を開催》

市では次のとおり農業展示品評会を開きます。

☆出品物の受付 11月27日 午前8時～10時

☆一般公開 11月28日 午前9時～3時

☆ところ いずれも市民ホール

《卓球選手権大会》

八尾市卓球協会では、八尾市卓球選手権大会を次のとおり行います。

☆とき 12月9日(日) 午前9時～

☆ところ 八尾市立体育館

☆申し込み 12月5日(水) 午後5時までに教育センター内体育係へ。

☆参加費 無料

試合方法は男女ともダブルス、シングルス(男子は10歳代・20歳代・30歳代・40歳代以上、女子は30歳以下・31歳以上の年令別)

《水洗化の説明会》

市では、次のとおり水洗化の説明会を行います。

☆とき 11月28日(水)～30日(金) 午後7時～9時

☆ところ 久宝寺出張所

☆水洗化告示(対象)区域 久宝寺1丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目の各一部、淡川町1丁目の一部、南久宝寺1丁目の一部

《部落問題のテレビ放送》

府教育委員会企画提供のテレビ放送「雑草のうた」が次のとおり4回にわけて放送されます。

被差別部落に生まれたある母子が2代にわたってうける結婚と就職差別の中をたくましく生きぬく人間の姿をえがいたドラマです。

☆とき 12月9日、16日、23日 30日の各日曜日 午前8時30分～9時

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談 結婚

= 結婚相談 いずれも 13時～16時 社会福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで

交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(当日予約制) 行政 = 行政相談 いずれも 13時～16時 市民相談室で 教育 = 教育相談 9時～ 教育相談室で 職業 = 高齢者職業相談 10時～15時 社会福祉会館で

《献血にご協力ください》

赤十字奉仕団と市民憲章推進協議会親切部会は、市民のみなさんに献血を呼びかけています。

11月30日(金) 午前10時～午後3時まで教育センター東側に採血車が出張しますので協力ください。

採血は1人200cc。献血者には献血手帳をお渡します。

《断酒会の日程変更》

八尾保健所で開いている断酒会の日程が、毎月第1、3火曜日に変わりました。時間は午後7時～9時です。

《人権週間に講演などの行事》

12月4日(火) から人権週間が始まります。

八尾市でも人権尊重の決意を新たにするため次のような行事が行われます。

☆講演と映画会 12月10日(月) 午後1時～ 教育センターで

講演「基本的人権と部落問題」奈良県同和教育研究会事務局長 佐々木一氏氏

映画「招かれざる客」

☆人権七曜カード配布 12月5日(水) 午前7時20分から9時20分まで 市内主要ターミナルで

《年末調整の説明会が開かれます》

年末調整説明会が次のとおり開かれます。

☆とき(対象事業所) 12月4日(火) 午後1時30分～(個人事業者) 12月7日(金) 午前10時～(法人事業所) 午後1時30分～(法人事業所)

☆ところ いずれも八尾商工会議所(本町2丁目)

☆講師 八尾税務署源泉担当官 ほか

《胃の集団検診》

市では、大阪府と協力し胃ガンの早期発見のため、30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。来年3月までに実施する分を現在受け付けていますので、この期間をおおいにご利用ください(申し込み締め切り日は12月28日です)。

☆申し込み方法 市衛生課、各出張所に備えつけの用紙に必要なことがらを記入して、市衛生課へ申し込んでください。

また、町会など集団(50～70名程度)で申し込みば、町内で受けることができます。この場合は市衛生課に直接ご相談ください。

検診は八尾保健所(清水町1丁目)で行っていますが、検診の日時はのちほど本人に通知します。

☆みなさんの近くに起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL. 91-3881)

やお市政だより

第493号

3

昭和48年11月20日

お知らせ

年金のこと

■福祉年金が改正されました

電91-3881 内線321

今回の国民年金法の改正で、福祉年金では年金額の引き上げ、所得制限の緩和、谷間老人に対する老齢特別給付金の支給などの改善が行われました。

＜年金額（年額）の引き上げ額＞

項目	現行	改正
老令福祉年金	39,600円	60,000円
障害福祉年金	60,000円 障害1級のみ	1級 90,000円
母子 準母子 福祉年金	51,600円 加算対象者 1人につき 4,800円	78,000円 加算対象者のうち1人については9,600円 2人目から1人につき4,800円

＜所得制限の緩和＞

	現行	改正
本人所得制限	38万円	43万円 (48.9.5改)
扶養義務者所得制限	老令 障害 母子 準母子	250万円 600万円
公的年金との併給関係	戦争公務 一般	209万円 234万円
	中尉以下 全額併給	大尉以下 全額併給
	6万円	10万円

■老齢特別給付金の受付を行っています

電91-3881 内線321

明治37年1月2日から明治39年4月1日までに生まれた人で、現在の制度からも公的年金を受けられないかた（谷間老人）に昭和49年1月から月額4,000円の老齢特別給付金が支給されます。

この給付金は70歳まで支給され、70歳からは老齢福祉年金にきりかえられます。所得制限は老齢福祉年金と同じです。支給が決定された場合、最初の支払月は49年5月です。該当すると思われるかたは市年金課へお越しください。

☆手続きに必要なもの ①印鑑 ②他の年金を支給されている人は、恩給・年金などの証書 ③48年1月1日以降八尾市へ転入された人は、前住所地の市区町村長の発行した本人・配偶者・扶養義務者の所得証明書

防火のこと

■油類の貯蔵取り扱い十分注意してください

電92-2281

今年の冬は灯油の品不足と値上りのうわさのため、各家庭で買い置きされる傾向にありますが、消防本部の許可なしでは100ℓ以上置けません。

多量の貯蔵は火災予防上危険であり、また延焼拡大の要因となりますので、その都度買い上げてください。

灯油を100ℓ以上貯蔵する場合は、許可が必要です。消防本部までご連絡ください。

なお、違反した時は消防法の規定により罰せられることがありますのでご注意ください。

固定資産税のこと

■新、増築家屋等の実地調査を行っています

電91-3881 内線258

現在、税務課では昭和48年中に建てられた建物（増築を含む）について固定資産家屋評価のための実地調査を行っています。これらの建物は、来年度（昭和49年度）から固定資産税賦課の対象になります。

調査員が調査に伺った際は、必ず八尾市職員証または固定資産評価補助員証を提示し、調査についてのこまかい説明をしますが、なおご不審な点がある場合は、市役所までご連絡ください。

調査は昭和49年1月末頃まで行いますのでご協力をおねがいします。

成人祭のこと

■はたちの声・作品を募集しています

電91-3881 内線482

市では来年1月15日に成人祭をむかえる人たちの「はたちの声・はたちの作品」を募集しています。

★応募できる人 昭和28年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた市内在住者
＜はたちの声（作文）＞

☆字数 400字づつ原稿用紙3枚以内
☆内容 とくに制限はありませんが、成人になった感想、決意、体験、社会観などを書いてください。

☆締め切り日 昭和48年12月20日

＜はたちの作品＞

☆作品 ▷絵画・イラスト 洋画は50号以内、日本画は2㎡以内、イラストは全紙で額にはめるか表装のこと

▷書道 90cm×240cm以内で額、屏風、衝立、または軸表装のこと

▷写真 カラープリント、白黒いずれも4つ切り以上全紙以内で枠張りのこと。題は自由

▷手芸 刺しゅう、編物、人形その他一般手芸

☆作品搬入 昭和48年12月18日～20日 午前9時～午後7時

☆受付場所 いずれも市立教育センター内社会教育課成人祭担当係（八尾市清水町1-1-6）

年末郵便のこと

■年賀はがきは12月22日までに お出しください

電93-0543

ことしも、あわただしい年末が近づいてきました。新年を祝う年賀状や、小包郵便などが殺到することが予想されます。混雑や遅配を避けるため、次のことにご協力ください。

★小包・印刷物・業務用書類などは12月15日までに、年賀はがきは12月22日までにお願いします。

★年賀状・小包には必ず郵便番号を書いてください。

★家には表札や郵便受箱を備えつけてください（新しく郵便受箱を備えつけるときは近くの郵便局におたずねください）。

謄抄本のこと

■謄抄本の再製作業をすすめています

電91-3881 内線313

昭和22年12月31日までに編製された戸籍（除籍・改製原戸籍）には身分を表す族称などが記載されているため国民の基本的人権を尊重する立場から現在抹消するなど再製作業を進めています。

このため再製されていない謄抄本の発行および閲覧はおことわりしています。

謄抄本は再製後発行しますので必要なかたは前もって請求してください。くわしくは市民課戸籍係まで。

文化祭のこと

■文化祭入賞者が決まりました

電92-5875

第20回八尾市文化祭の入賞者が次のように決まりました（主な入賞者のみ、敬称略）。

【農】農林大臣賞 【文】文部大臣賞 【知】知事賞 【市】市賞長 【議】議長賞 【教】教育委員会賞

＜菊花展＞大菊の部 【農】木戸口佳隆（植松） 【文】前坂和好（植松） 【知】熊谷福太郎（高砂） 【市】中川政一（緑ヶ丘） 【議】前田米蔵（福万寺町）中谷正信（山本町北）

【教】小林佐江子（久宝寺）篠崎武夫（西山本町） 小菊の部 【知】鏡堂龍太郎（久宝園） 【市】辻野由三（恩智）

＜美術展＞写真の部 【知】加納芳史（安中町） 【市】多田節夫（久宝寺）山口順三（宮町） 【議】岩本芳春（二俣） 【教】赤尾宗裕（萱振町）中橋崇（旭ヶ丘）

絵画の部 【知】藤原琥士（木広町） 【市】北田信哉（久宝寺）佐藤厚子（山本町） 【議】奥山緑（堤町）長尾泰代（太田） 【教】原田成一（山本町南）川口誠次（南本町）

書道の部 【知】温井翠波（本町） 【市】矢原瑞香（堺市）谷迫須美子（東久宝寺） 【議】伏田和陽（恩智）川路裕子（春日町）

【教】上田恵津子（八尾木）益井喜代子（東大阪町） ペン習字の部 【市】山本真理（南本町） 【議】山田艶子（本町） 【教】河部千恵子（小阪合）

手芸の部 【知】清水博子（久宝園） 【市】島田義弘（山城町）広辻広子（佐堂町） 【議】前川悦子（大窪）西村玲子（黒谷） 【教】加藤昌子（久宝園）

山本幸子（本町） フラワーデザインの部 【市】目次喜久枝（若草町） 【議】岩井清美（萱振町） 【教】片岡美智子（東本町）

染色の部 【知】村手信子（桜井市） 【市】柴沼孝子（桜井市）乾芳子（久宝寺） 【議】前川恵津子（奈良県）貴島春（楽音寺） 【教】河本千枝美（別宮）中村千重（山本町北）

俳画の部 【市】渡辺ふみ（長池町） 【議】佐々木イトノ（久宝園） 【教】岩本真一（小阪合）

＜川柳・短歌・俳句大会＞ 川柳の部 【市】香川 祥々（弓削） 【議】本原 連夢（堤町） 【教】大路幸幸（高安町北）深尾吉則（服部川）

短歌の部 【市】沢田正一（旭ヶ丘） 【議】高島誠代（北本町） 【教】朝日正一郎（南本町）飯島和子（南本町）

俳句の部 【市】望月静栄（堤町） 【議】柳本津也子（高町） 【教】芝井マサエ（山本町北）柳谷正美（南小阪合町）

歳末助け合いのこと

■歳末助け合い運動にご協力ください

電91-1161

思いやりと助け合いの心を呼びおこし、みんなそろって明るいお正月を迎えられるよう歳末助け合い運動にご協力ください。

ことしも12月1日から年末まで各戸に義捐金袋を回したり、社会福祉協議会（本町2丁目）に募金窓口を設けますので、みなさんの暖かい思いやりと少しの節約でこの運動にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、集まった善意は12月25日ごろに、生活保護世帯、長期入院患者、貧困世帯、ねたきり独居老人、里子、交通遺児などに配分されます。

老人のこと

■老人健康診査を必ず受けましょう

電91-3881 内線279

今年も12月10日まで65歳以上のおとしよりを対象に老人健康診査を行っています。

今年からは現に治療を受けておられる方でもこの健康診査を受けることができるようになりましたので、ぜひこの機会に受診して心身ともに安心して愉快的な日々を過ごしてください。

☆費用 無料
☆受診方法 地区の老人クラブ会長さんに申し出て老人健康診査記録表をもらい、八尾市医師会に加入している医院で受けてください。

なお、くわしくは社会課社会係（社会福祉会館内）までお問い合わせください。

募集のこと

■統計調査員候補者を募集しています

電91-3881 内線244

市では、統計調査員候補者（不足地区）を次のとおり募集しています。

調査内容は、調査地区内にある工場、商店に調査の趣旨を説明し、調査票の記入を依頼して、後日、回収に回ります。回収完了後、名簿に記入します。

☆資格 18歳以上の人で統計調査に熱意のあるかた。

応募されるかたは、企画課統計係まで申し込んでください。くわしいことは同係まで。

■年末年始のアルバイトを募集しています

電93-0542

八尾郵便局では、年末年始の郵便物業務を応援する男女学生アルバイトを募集しています。

☆期間 12月10日～翌年1月10日頃まで（期間はご希望に応じます）

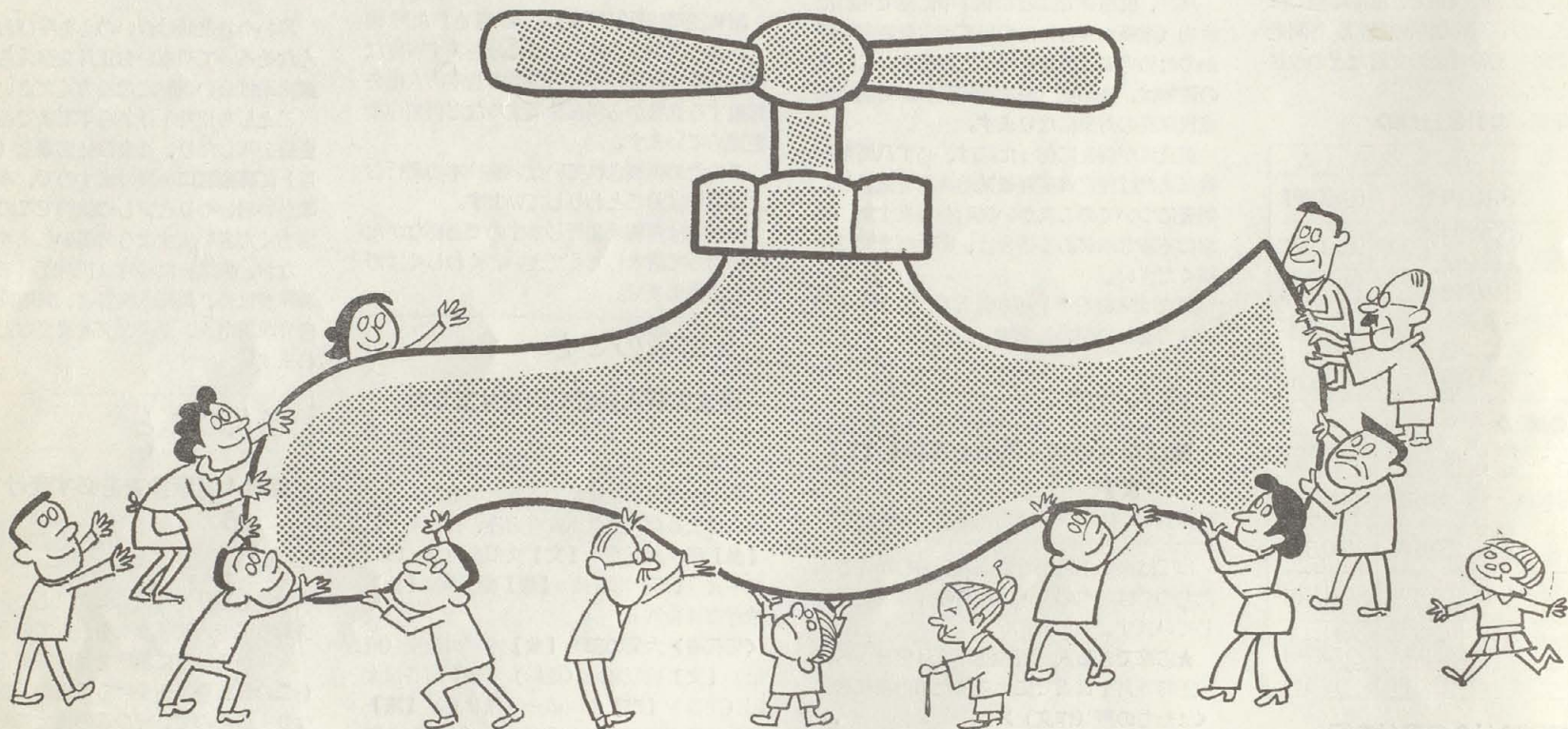
☆給与 内勤（区分作業）1時間180円以上 外勤（配達作業）1日1800円以上

くわしくは八尾郵便局庶務会計課までお問い合わせください。

市政キャンペーン

ピンチに立つ水道事業

——給水の現状とその対策——



水道の水がばく大な費用をかけてつくられていることはすでにご存知のことと思いますが、本市の水道も昭和14年に給水を開始してから今日まで34年にわたって市民の皆さまに水を供給してきました。しかし順調に運営してきた本市の水道も昭和46年度から赤字となり昭和48年度末には5億円余りの資金不足が予想され最大のピンチになっています。そのため市ではその対策を真剣に検討しておりますが「わたしたちの水」についてもっと知っていただくため水道の現状と将来について特集してみました。

■給水量はこんなに伸びています

1日平均給水量を昭和47年度と5年前、10年前、15年前と比較すると給水量はそれぞれ1.6倍、2.9倍、6倍と大幅に増加しています。(図1)

■高まる買入れ水の割合

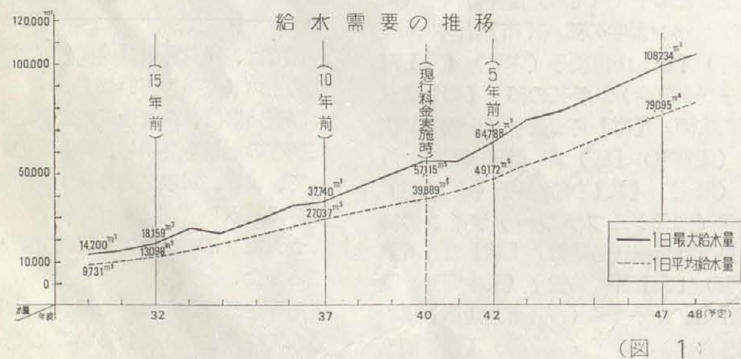
本市の給水量の86%は大阪府営水道と大阪市の買入れ水です。昭和34年度の自己水と買入れ水の割合が67%と43%であったものが現在では逆に14%と86%になっています。本市の自己水は深井戸から汲みあげる地下水ですが水量に限界があり、急激に増加する水需要の増加分はすべて買入れ水に依

存することとなります。一般企業ではここ数年来ビル用水として地下水を汲み上げる傾向が強くなりこれが原因で各地で地盤沈下騒ぎをおこしたため、地下水の汲み上げは法律で禁止されることとなり、水道用水も同じように利用できないようになりました。このため今後新たに井戸を掘ったり、掘りかえしたりすることができなくなり自己水は数年先には全面的に買入れ水に切りかえることが予想されます。(図2)

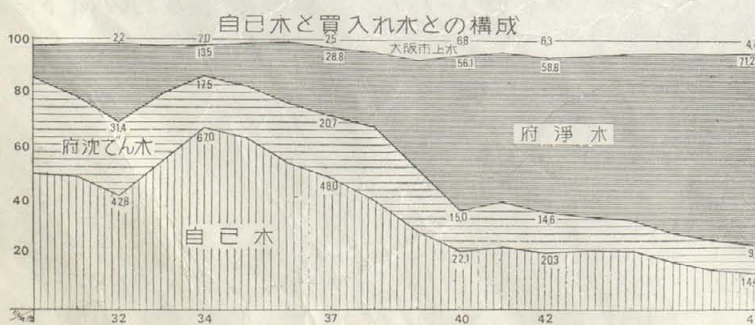
■将来の対策

急激に増加する水需要に対してこれまで3回の拡張事業を実施してきましたがさらに現

在4回目の拡張事業を行っています。このように拡張につぐ拡張をしなければならないほど急激に水需要が伸びたのは、人口増加と産業発展のほか、家庭電化製品や浴室、水洗便所などの普及、洗濯など一般家庭の生活水準の向上による水の使用量の増加も大いに影響していると考えられます。1人1日平均給水量は42年度に比べ47年度では66%も増え、これは1人1日に使う量が1.8%ピンにして約37分増えたことになります。(第3図)このように増大する水需要に対し昭和50年度の給水人口を273,000人、1日最大給水量109,200立方メートル、1人1日最大給水量400ℓとして昭和46年度から総工費22億4,000万円をかけて現在工事を進めており、昭和51年3月に完成する見込みです。この工事は浄水場の計器類の近代化と浄水、送水、配水設備の増強、口径100ℓから1,000ℓまでの配水管延長51,933ℓの敷設、それに買入れ水の依存度の上昇にともない受水池や配水池を増設をしようとするものです。第5次拡張事業はまだ検討の段階ですが、現在もっている構想は高安受水場を基地とする南部、北部両配水池による2元給水体制を整備し、給水体制の万全をはかる予定です。また拡張事業で敷設する配水幹線のほかに出水不良の解消を目的とした配水管の敷設など老朽管の敷設替え、最近の道路交通の激化により漏水の原因ともなっている石綿管の敷設替えなどを昭和52年度までに口径50ℓから300ℓまで延長17,301ℓを工費3億5,600万円をかけて実施する予定です。本市水道の有収率は47年度で87.1%と全国平均の76.5%に比べ高い水準を維持しています。今後もこの水準を堅持していくために52年度までの計画として事業費2億7,400万円をかけて漏水防止対策を実施する予定で少しでもムダな水を流さないように全力をあげています。



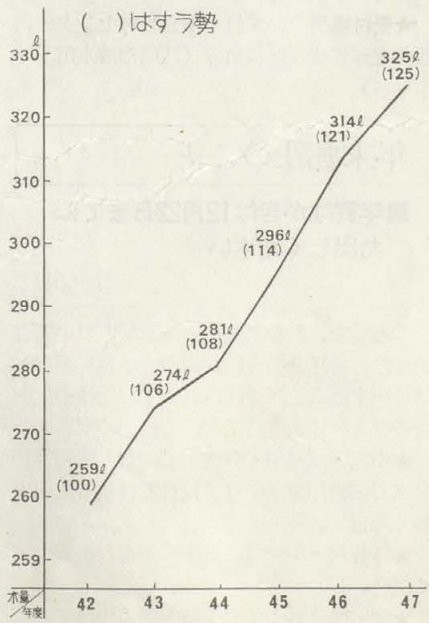
(図1)



(図2)

1人1日平均給水量の推移

()はすう勢



(図3)

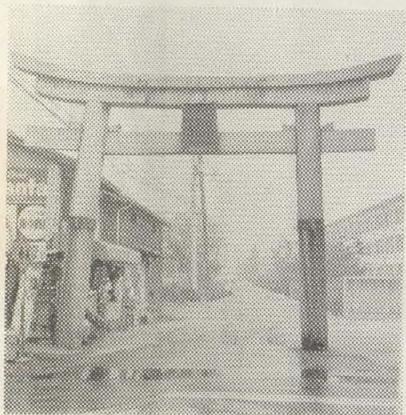
読物のページ

史跡をたずねて

—その4—

■高安の馬場・玉祖神社

バス停水越でバスを降りると東側に大きな鳥居が見える。ここが高安の馬場（もしくは松の馬場）といい、玉祖神社（たまのおやじんじや）への参道である。鳥居から東へ約50



バス停前の鳥居

0mは大きな松の並木路であったが、今は数本しかなく昔の面影はない。

寛正1年（1460年）閏（うるう）9月、畠山政長が当時若江城にいた畠山義就を討とうとして、大和の龍田に陣取りし時に義就は逆に先手をうってこれを撃退しようとし、家臣遊佐国助らをして、この松の馬場に進出しここから二手に分れて龍田に向い、神南山の大合戦となったといわれている。

この並木路をぬけると4ヶ辻になっているさらに東へ登ると家並の間に畑が点在している。さすが八尾の花どころ、菊の香が付近一帯にただよっている。

村の中の坂道をさらに東へ登る。途中、柿

の木が道におおいかぶさっていた。

15分ほど坂道を登るとカーブミラーがあり道が二手に分かれている。右手に300mぐらい登るとそこが玉祖神社である。

この玉祖神社は玉祖明神とか高安明神といわれている。高安11カ村の氏神で、和銅3年（710年）周防国（すおうのくに）から分霊を勧請したものでその際住吉の津に上陸し、恩智神社に泊った後、ここにまつたといわれている。

櫛明玉命（くしあかるたまのみこと）が玉祖氏の氏神で、古くからこの辺一帯に玉造部



玉祖神社石段

（たまつくりべ）の人々が住んでいたもので、その祖神をまつたのものであろう。

天然記念物くすの木が石段におおいかぶさっている。その下をくぐりぬけ、みそぎをし登ると境内に出る。閑散として鳥の音が聞こえるのみであった。すもう大会でもあるのか境内の中央に土俵がしつらえられていた。

玉祖神社へは近鉄山本駅で下車、近鉄バス瓢箪山行き水越下車。東へ徒歩30分。

わが家の味じまん

今回は田井中391-1にお住まいの堀内幸子さん（主婦）に「レバーの甘酢煮」についてお聞きしました。



■レバーの甘酢煮

☆材料（4人分） 牛レバー300g、にんにく少々、しょう油大さじ2杯、酒大さじ1杯、ごま油大さじ1杯、化学調味料少々、かたくり粉大さじ5杯、玉ねぎ1個、たけのこ2分の1個、にんじん小1本、きゅうり1本油適量

甘酢あんー水大さじ4杯、しょう油大さじ3杯、酢大さじ4杯、砂糖大さじ3杯、かたくり粉少々。

☆作り方 ①レバーを水に30分ほどさらし血ぬきをする。

②そのレバーを2cmぐらいの角切りにして水気をきり、みじん切りにしたにんにくとしょう油、酒、ごま油、化学調味料をまぜて下味をつけておく。

③野さい類は乱切りにし、にんじんはゆでしておく。

④下味のついたレバーをかたくり粉でまぶし、熱した油の中に入れてよく揚げる。野さいはさっと揚げる。

⑤甘酢あん調味料をあわせ、なべに入れて火にかける。

⑥あんがとろりとなったら、揚げたレバーと野さいを入れ、かきまぜて皿に盛る。暖かいうちにおめしあがりください。

★投稿をお待ちしています

みなさんのご家庭の味じまん（料理、飲物など）を気軽に投稿してください。

八尾市役所公聴課広報係（本町1-1-1）



姉妹都市ベルヴュ

—その7—

■レクリエーション

ワシントン州の住民にとって鹿や熊などのいる野性味豊かな生活は大きな魅力となっています。またサケ、マス、ヒラメ、ニシン、カニなどの魚がいるワシントン湖は釣人の天国になっており、ボート、水上スキーも行われています。ペーカー山、レイニアー山では1年中スキーや山登りを楽しむ若いカップルでにぎわっています。

ベルヴュ市にはこのほかにもリトルリーグの野球チーム、野外キャンプ場、市立のゴルフ場、アマチュア飛行、水上飛行などいろいろなレクリエーションがあります。

写真（下）ベルヴュ市勢要覧より



八尾の石仏

—その7— 沢井浩三（大阪府教育百年史編集室長）

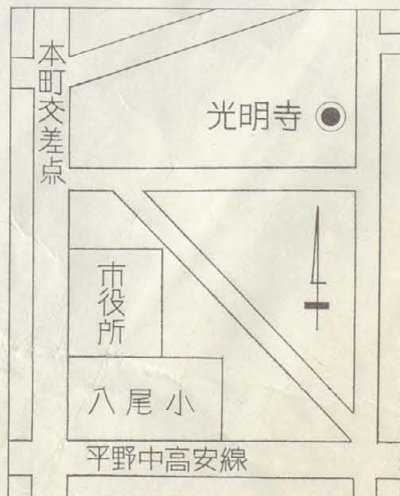
■多嘉地蔵

タカ地蔵とも記し、光明寺門前の辻堂内に安置されている。もと廃西方寺の石仏で、東方の小字京良塚（やぶろづか）の立石街道沿いにあったものをここに移したものと伝える。やや黒みがかった舟形の花崗岩で、高さ

214cmの大きなもので、表面に身丈165cmの地藏菩薩を陽刻し、美しく磨き上げてある。左右に「南無阿弥陀仏 文明三辛十一月 日 八尾西方寺福舎院住金剛仏子高範」と陰刻してあり、文明3年（1471）西方寺福舎院の僧高範の建立である。市内でも有数の石仏の一つである。



（左）光明寺門前辻堂内の多嘉地蔵
（下）光明寺付近略図





やお市政だより

第493号

6

昭和48年11月20日

写真ニュース



▲▼リズムに合わせてイチニ、イチニ



▼園外をランニング



「寒さなんかには負けないぞ。」と市内の全公立保育所（10カ所）でハダカ体操が行われています。

このハダカ体操は健康管理と衣服の着脱が一人で出来るようにと、雨天の日を除いた毎日、保育児をパンツ1枚（もしくは上半身ハダカ）にさせ、皮ふをきたえているものです。

最初、各保育所とも父兄たちは子どもがかぜをひかないかと心配しましたが、最近では、家でも両親といっしょにやろうと言い出す子がいるほどで、父兄にも好評です。

▼衣服の着脱もひとりで



▼給食もおいしく食べられます



寒さなんかには負けないぞ

市内の全公立保育所でハダカ体操

くらしのページ



その⑧

今年も残すところあと1ヶ月余り。12月の声をきけばいよいよお歳暮シーズンの到来です。そこで脚光をあびるのが百貨店。贈答品の買物はやっぱり百貨店という人が多いようです。カッコーのよさ、信用しても大丈夫という気持ちが百貨店に足をむけるのかもしれない。

ところが、この百貨店での贈答トラブルも案外多いもの。みなさんのうちにもすでに経験された方がおられるかもしれません。そこで今回は百貨店での贈答トラブル、その対策について考えてみました。

■百貨店での贈答トラブルとその対策

中元・歳暮のシーズンに百貨店が扱う大量の贈答品。このうちどの位の割合でトラブルがおきているかご存知ですか。

一説によると、中元・歳暮の時期に扱う贈答品の約3割が何らかのトラブルにあっていきます。

百貨店側ではこれらの商品を事故品として扱っていますが、そのトラブルの内容はアルバイト配達人の誤配、指定した期日に届かない、注文の品と色や寸法が違っているなどとなっています。

百貨店という何かな信頼感があり、トラブルが生じることなど思いもよらないことかも

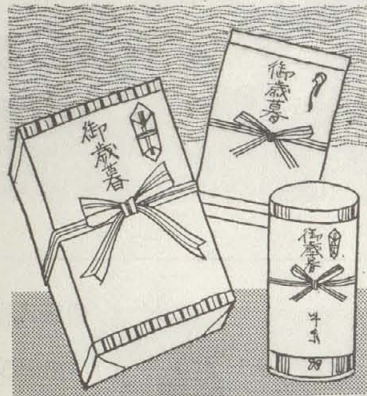
しれません。しかし、現実には種々のトラブルが生じている以上、百貨店を利用して贈答品を送る場合、それを防ぐため未然に対策をたてておかねばなりません。その対策とは、

1. 中元・歳暮のピークをはずし早目に贈りましょう。遅れやミスが少なくなります。
2. 依頼した品物を目の前で包装してもらい自分の目で確かめましょう。
3. 贈答品を受けとった後できるだけ早く礼状を。さしつかえない範囲で何をどれだけ受けとったかを書き添えて。
4. 送り先の住所・氏名

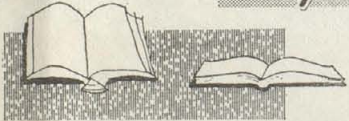
は正確にはっきりとかきましましょう。変更等は絶えずチェックを。

百貨店を利用する際の注意は以上のとおりですが、百貨店の商品は包装費、宣伝費、販売費に費用をかけている関係上、割高になることがあります。それに無料で配達してくれる商店が増えてきたことも考え合わせれば、市内もしくは比較的近距離に送る際は近くの行きつけのお店を利用するのも一つの方法ではないでしょうか。

また、百貨店側も徹底した店員教育、苦情相談窓口の整備などで、贈答に関するトラブルを解決してほしいものです。いろいろな批判や反省がある反面、贈答は、少なくとも現在、信頼関係を確立する一手段としてあるのも事実ですから。



図書室だより



今回も前号に引き続き読後感をご紹介します。書いてくださったのは宮町1-10-47にお住まいの主婦、宮内富貴子さんです。

■米田佐代子著近代日本女性史を読んで

著者は「近代日本女性史」上下を刊行されるまでに5年の歳月を要したそうである。その間、2児を出産、1児を流産されている。毎日、家庭、保育所、職場の往復をくりかえされる中で、この著をものされたのであるが家庭——保育所——職場を往復するリズムのくりかえしのうちにはよいが、それに少しでも余分のものが入りこめば、たちまち、そのしわよせは自分に、夫に、子供に行く、とこの著書を書かれた苦勞を述べていられる。このように女性が少しでも社会に進出しようとする場合、必ずそれを阻害するものは家児労働

と育児である。故にこのことを除外しては婦人問題は考えられない。

女性が子供を生むということが原始時代の母系社会をつくり上げたが、父権社会になって女性が男性に従属するものとしてあつかわれたのも、子供を生む道具としてであった。

故に女性が子供を生むということが核となって母系、母権社会も父系、父権社会も動いてきたということが出来る。

婦人には子供を生み、育てる執念のようなものがある。しかし、妻として、母として、また一社会人として、自分の生きがいに子供をあてがうことはあまりにも身勝手な生き方で、明らかに親のエゴであり、子供よりかった人生としかいえない。換言すれば、育児は一婦人の私的なものでなく、社会的な「行為」といえるのではないだろうか。社会に伸びゆく無限の可能性を秘めた子供を育てる苦勞、苦しみ——そこに婦人自身の成長の発条（バネ）があるのでないだろうか。

子供に限らず「何か」を生み、育てることは容易なことではない。しかし、その苦しみを乗り越え、地道な努力を重ねていくことが自身の成長の糧であり、喜びにかわるものであると思う。

医療と健康

八尾市医師会

■インフルエンザ

インフルエンザ（流感）はインフルエンザウイルスによって起こる急性呼吸器感染症で、これが流行すると社会機能を麻痺させるような大流行を起こすこともある恐ろしい伝染病です。1918-9年のスペインかぜ（この頃はまだ病原体が不明）においては、全世界の罹患者7億、死亡者実に2,000万人をこえたといわれています。

潜伏期間は1-5日（1-2日がもっとも多い）で、急激に38-40℃の高熱を発し、頭痛、せき、咽頭痛、鼻汁と鼻閉、くしゃみ、嘔気、腹痛、食欲不振、筋肉痛、関節痛等の症状がみられます。経過は1週間位で治癒するのが普通ですが、症状経過はごく軽いものから電撃性の重症なものに至るまでいろいろです。

特に重症なものには合併症がよく起こります。注意しなければならないのは気管支炎、肺炎、中耳炎、急性腎炎等で、インフルエンザにかかって高熱が1週間以上続くような場合には一応こういう合併症を考えておく必要があります。

元来健康な人はインフルエンザにかかって短期間でなおりますが、65歳以上の老人、幼児、妊婦、慢性疾患で体力がおとろえてい

る人がインフルエンザにかかるると重症になりがちです。こういう人達は医師の指導に従って予防接種をして免疫力を高めておくとか、インフルエンザ流行時には人ごみへは行かないようにするとか、とにかくインフルエンザにかからないようにしなければなりません。

インフルエンザウイルスにはA型、B型、C型の3型がありますが、C型インフルエンザウイルスは大きな流行にはならず散発的に流行するか、ごく局所的な流行にとどまり伝染病としては余り問題になりません。従ってインフルエンザの予防対策はA型、B型の2つに重点がおかれています。

インフルエンザウイルスは非常に変異を起こしやすくA型ではA₁型、A₂型の3型にわけられていますが（1957年以降の流行はすべてA₂型でA₁型、A₂型はまったく流行していません）、B型ではA型のような大きな差がみられないので細かくわけられていません。

インフルエンザの流行期は12月-3月頃までとされていますが、大流行の場合には第1波、第2波と流行がみられ、6月頃に流行する場合もあります。また、A型、B型の流行をみますとA型は2-3年、B型は4-6年の周期をもって流行が起こるといわれていますが、最近ではほとんど毎年A型もしくはB型の流行が発生しています。

インフルエンザに特効薬のない現在のところではインフルエンザにかからないように日常気をつけなければなりません。それには、マスクあるいはウガイ等が一般に行われますが、最良の予防対策としてはワクチン接種しかありません。児童、生徒など集団生活をする人、人が沢山集まる所にてかかる機会の多い人は積極的に予防接種を受けておくべきです。



経営のみちしるべ



■不況と中小企業

中小企業が経営難におちいるのは金融が引き締められる時です。金融が緩和され、産業全般が好景気である時には下請けに立つ中小企業は受注が殺到、利幅もある程度上昇し、資金繰りもかなり楽に進められます。

ところが、一度金融が引き締められ、産業全般が不景気の気配をみせてくると、すべてのしわよせが中小企業に集中してきます。受注の急減、利幅の低下、資金難……。これが資本主義における中小企業の宿命です。この宿命を手をこまねいてみているだけではその企業は倒産するしかありません。では、どのような手をうてばいいか考えてみましょう。

まず、経営の体質改善が必要です。流動比率、固定比率、負債比率等を算出し、正常な数値を示しているかどうか検討することが第一に上げられます。正常な数値があらわれてこない時には、どうしてそのような数値があらわれたかその原因を追求する必要があります。

流動比率を例にとってみますと、企業のそれは100%以上、中小企業では130%以上あることが望まれます。この流動比率が60%しかない企業があるとします。流動比率が100%

以下になるということは流動負債が流動資産を上回るということです。

このケースでは流動負債、特に支払手形、未払金、短期借入金に目を向けてこれらの減少にできるだけ力を注ぐ必要があります。支払手形の増発、短期借入金の急増が経営内容を悪化させ、企業の資金繰りに悪影響を及ぼしているケースが多くみられます。固定比率、負債比率等についても同様な検討が要求されます。

次に、経営の方針の改善が必要です。つまり、一定の受注を確保するという観点からの検討が必要です。

多くの中小企業は主な取引先を一本にしぼってしまう傾向にあります。これでは不景気になれば受注が急減するのは目にみえています。したがって、取引先をできるだけ分散していくことが望まれます。さらに、企業の多角化によって一定の受注を保ち、不景気に備えるという手もあります。

以上のほかにも不景気を乗り切る方法はいくらでもあるでしょう。しかし、いずれにしても不景気の時だけに限らず、ふだんから企業の経営内容および経営方針の改善に心をかたむけることが経営者としての責務といえるでしょう。

市の話題

●緑ヶ丘集会所前広場に苗木191本を記念植樹

長池地区福祉委員会では、4日地元の人々約100名、大橋市長、八尾青年会議所会員の出席のもと緑ヶ丘集会所前広場に苗木191本を記念植樹しました。

これは緑の町づくりのためにと八尾青年会議所から同地区におくられた苗木を協力して植えたもので、品種は楠、ヒマラヤ杉、桜、さざんかなど9種類。

「市長のクワ入れ式に続いて地元子供会代表が「ぼくたちの手でこの緑を育ててゆきます」と緑化宣言。その後、参加者全員で広場に苗木を植えました。

この日植えられた苗木の水やりなど管理すべては地元の人々が協力して行うことになっています。



●交通ルールを勉強しようと曙川幼稚園児が「交通あそび」

曙川幼稚園は9日、絵本やスライドで交通指導を行うだけでは受身的だということで、園児たちが作った自動車、信号、踏切などを

狭い運動場いっぱい白線でかかれた道路には制限速度、止まれなどの標識、信号が設

けられ、また運動場の各コーナには東京、大阪などの駅が設けられました。

交通ルールにしたがってミニ都市を行ったりきたりしましたが、スピード違反でパトカーにつかまる自動車もあり、その問答にお母さんたちも大笑いしていました。



●秋晴れの下、盛大に市民スポーツ祭

秋晴れの11月4日、市立山本球場に約1,300人の参加者を集め、盛大に市民スポーツ祭が行われました。

午前9時からの開会式のとあわせて競技スタート。プログラムが進むにつれて会場はなごやかな雰囲気がいっぱい。

参加者の笑いをさそったのが「幼児かけっこ」。ピストルの音に驚いたのか泣き出す子や途中からコースをはずれ、つきそって走るお母さんにかけよる子などで会場は爆笑のうず。遅れてゴールインしたよちよち歩きの子供には大きな拍手が送られました。



●老人福祉センターで「高令者文化祭」を開催

第1回高令者文化祭が市立老人福祉センターで11月1日から15日まで開かれました。

テーマは「人間文化と創造」。で高令者も大いに文化活動に加わり創造への生きがいを見つけようというものです。

この期間内に展覧会やいろいろな行事（将棋大会、囲碁大会、芸能大会など）が行われましたが、すべて同センターの同好会会員の日ごろの文化活動の成果や個性で取り組んでいる趣味、特技などを披露したものです。

初日も朝早くから老人が会場につめかけ、書道、写真、手芸、絵画などの展示物に見入っていました。

しあわせを築く道 部落解放とわたしたち——①

今回は昭和48年度人権作文集より「人権」—中学校1年 K.Y(女子)—を取り上げました。

■人権（人権作文集より）

わたしは「差別」ということが大きらいだ。部落に住んでいるから、親がいないから……と、たくさんのことを、いろいろな面から聞いてきた。

小学校の時、「差別をなくそう」とみんなと話しあい、そして、解放祭にも行き、一人一人が、差別についていっそう深く考えた。その中でも、わたしが特に強く感じたのは、部落の人だからとわかって、こんやく者をみすててしまったという、事件だ。そのために、その女の人はいじめられてしまった。

「どうして？ 部落だからといって……」

同じ人間じゃないの？と、わたしは、何度も何度も心のおく底で思った。そして、また部落の女の人と結こんだ男の人が、親に自分の家に入れてもらえないという例もあった。

「なんて、物わかりのない親だろう。」またほんとうに腹が立ってしかたがなかった。

けれど、そういっていても、わたしたちも、自分では気づかずに、人の心を傷つけているかもしれない。そういうことのないような、学級、学校、日本……、そして世界に早くなってほしい。

そのために、みんなと、だれとでも仲よくになれる自分になりたいと思う。

小学校の時、ある子が、気づっているといっ、みんなと、仲間はずれにされたことがあった。そのことを後から話しあい、その子も悪

かったところを改め、そして、わたしたちも心を改めた。その時、とてもすがすがしく感じた。

わたしは、そのことをずっと忘れないだろう。

けれど、反対に、わたしが仲間はずれにされたこともあった。それは、とてもかなしく、学校にさえ行きたくないような日々だった。

だから、わたしは、自分がかなしい目に合った時のことを忘れず、人の心も尊重できるような人に、なりたいと思っている。

「差別」

このいやな言葉、早くなくなれ

そして、みんなが仲よく、楽しく、豊かになる日、みんなの人権を尊重できる日が、早く来ることを願いたい。